

通学定期乗車券発行控の 交換について

現在使用している通学定期乗車券発行控を新様式と交換します。交換期間等は以下のとおりです。現在の控は、平成22年4月1日以降使用できません。

記

交換期間 4月1日(木)～
交換場所 教務課総合文化大学院係
窓口前ロビー
(4月7日(水)からは総合文化
大学院係窓口)

※履修案内等の配付時に交換します。

また、新様式の発行控について、下記のとおり従来と取扱いが変更になりますので、注意してください。

○有効期間が定められています。来年度、在学期間延長した場合は、有効期間がなくなった発行控を、新しい発行控と交換します。

入学年度／課程	有効期間
平成21年度入学 修士	1年 (2011年3月31日まで)
平成20年度入学 博士	
在学期間延長者	
平成22年度入学 修士・博士※	2年 (2012年3月31日まで)
平成21年度入学 博士	

※発行控の有効期間が2年のため、博士課程学生は3年次にも発行控を交換します。

○発行控を紛失した場合は、学生支援課学生支援係(アドミニストレーション棟⑧番窓口)で再交

付手続きをしてください。

記入欄がいっぱいになった場合は、総合文化大学院係窓口で発行控を交換します。

○住所を変更した場合は、発行控の所定の欄に変更後の住所を記入後、学生支援課学生支援係（アドミニストレーション棟⑧番窓口）で確認印を押印してもらってください。

平成 22 年 3 月 31 日 総合文化大学院係

